

## ②公的扶助

ワーキングプアという言葉を知っているかな？働いても働いても給与が低く生活の質が一向に上がらない人がいる。今や持っているお金で学歴格差が生まれ、生涯年収も決まると言われている。だから低所得であることは全て本人の責任とは言い切れない部分があるんだ。（元々お金持ちは有利な状況でさらに稼げるもんね）そこで生活困窮者に人間らしい生活を送れるよう最低限の救済をするのがこの**公的扶助**（生活保護）の制度なんだ。

## ③その他

その他には社会福祉と公衆衛生がある。

- ・ **社会福祉**：高齢者や障害者など特別な配慮が必要な人にサービスを行う
- ・ **公衆衛生**：衛生環境を整え、国民全体の健康を守る

## 消費者や労働者保護。全部政府が行う仕事だ！

保護されるべきなのは社会的弱者だけではない。政府は"ルール"を決めることで消費者や労働者を保護しているよ。

### クーリング・オフ

契約後一定期間内であれば、消費者が無条件に契約を解除できる、と言うルール

商品の被害や  
悪徳商法から  
消費者を守る



### PL法

商品の不具合や欠陥で消費者が被害を受けた時は製造業者は過失が無くても責任を負う

### 消費者基本法

消費者の権利を明記し、消費者に対する責任を法律にした

不当な労働から  
労働者を守る



### 労働三法

- ・ 労働基準法：労働時間や最低賃金などを定める
- ・ 労働組合法：雇用主に対する権利を定める
- ・ 労働関係調整法：労働争議の調整を定める